

平成十四年六月四日提出
質問第九三号

防衛庁の開示請求者に対する身元調査に関する質問主意書

提出者 長妻 昭

防衛庁の開示請求者に対する身元調査に関する質問主意書

防衛庁への情報公開法に基づく開示請求者に対する身元調査（以下、調査という）の実態が明らかになつた。そこでお尋ねする。

一 海上幕僚監部に関して

- 1 調査に関わっていた人物すべての所属・役職を示されたい。
- 2 そもそもは誰の指示に基づいて、その調査が開始されたのか。
- 3 調査はどのような手段で実施されたか。すべての調査手段を列挙されたい。例）インターネット、窓口でのヒアリング、本人への電話での問い合わせ、本人の住所地への訪問、防衛庁内部部局への照会など
- 4 調査に関しては、尾行や盗聴などの手段は無かったと明言できるか。
- 5 調査の結果次第で、開示、不開示の判断に影響が出たことはあるか。
- 6 調査対象となった開示請求者は何人か。
- 7 海幕のLAN（構内情報通信網）に本調査結果の掲示を開始した日時と、掲示を指示した人物と掲示

を実行した人物の所属・役職を示されたい。

8 海幕のLANより本調査結果を削除した日時と、削除を指示した人物と削除を実行した人物の所属・役職を示されたい。

9 海幕長が、調査の事実を知った日時をお示し願いたい。それを知った際に、どのような指示を出したのかもお示し願いたい。

10 海幕長が、調査が組織ぐるみであるとの事実を知った日時をお示し願いたい。それを知った際に、どのような指示を出したのかもお示し願いたい。

11 海幕長が、調査の事実を知った時以降に実施されたすべての海幕長の記者会見の議事録の要旨を明らかにされたい。

12 海幕長が、調査の事実があったことを認めたのはいつの時点か日時をお示し願いたい。

13 海幕長が、調査が組織ぐるみであったと認めたのはいつの時点か日時をお示し願いたい。

二 陸上幕僚監部に関して

1 調査に関わっていた人物すべての所属・役職を示されたい。

- 2 そもそもは誰の指示に基づいて、その調査が開始されたのか。
- 3 調査はどのような手段で実施されたか。すべての調査手段を列挙されたい。(例) インターネット、窓口でのヒアリング、本人への電話での問い合わせ、本人の住所地への訪問、防衛庁内部部局への照会など
- 4 調査に関しては、尾行や盗聴などの手段は無かったと明言できるか。
- 5 調査の結果次第で、開示、不開示の判断に影響が出たことはあるか。
- 6 調査対象となった開示請求者は何人か。
- 7 陸幕のLANに本調査結果の掲示を開始した日時と、掲示を指示した人物と掲示を実行した人物の所属・役職を示されたい。
- 8 陸幕のLANより本調査結果を削除した日時と、削除を指示した人物と削除を実行した人物の所属・役職を示されたい。
- 9 陸幕長が、調査の事実を知った日時をお示し願いたい。それを知った際に、どのような指示を出したのかもお示し願いたい。

10 陸幕長が、調査が組織ぐるみであるとの事実を知った日時をお示し願いたい。それを知った際に、どのような指示を出したのかもお示し願いたい。

11 陸幕長が、調査の事実を知った時以降に実施されたすべての陸幕長の記者会見の議事録の要旨を明らかにされたい。

12 陸幕長が、調査の事実があったことを認めたのはいつの時点か日時をお示し願いたい。

13 陸幕長が、調査が組織ぐるみであったと認めたのはいつの時点か日時をお示し願いたい。

三 航空幕僚監部に関して

1 調査に関わっていた人物すべての所属・役職を示されたい。

2 そもそもは誰の指示に基づいて、その調査が開始されたのか。

3 調査はどのような手段で実施されたか。すべての調査手段を列挙されたい。例）インターネット、窓口でのヒアリング、本人への電話での問い合わせ、本人の住所地への訪問、防衛庁内部部局への照会など

4 調査に関しては、尾行や盗聴などの手段は無かったと明言できるか。

- 5 調査の結果次第で、開示、不開示の判断に影響が出たことはあるか。
- 6 調査対象となった開示請求者は何人か。
- 7 空幕のLANに本調査結果の掲示を開始した日時と、掲示を指示した人物と掲示を実行した人物の所属・役職を示されたい。
- 8 空幕のLANより本調査結果を削除した日時と、削除を指示した人物と削除を実行した人物の所属・役職を示されたい。
- 9 空幕長が、調査の事実を知った日時をお示し願いたい。それを知った際に、どのような指示を出したのかもお示し願いたい。
- 10 空幕長が、調査が組織ぐるみであるとの事実を知った日時をお示し願いたい。それを知った際に、どのような指示を出したのかもお示し願いたい。
- 11 空幕長が、調査の事実を知った時以降に実施されたすべての空幕長の記者会見の議事録の要旨を明らかにされたい。
- 12 空幕長が、調査の事実があったことを認めたのはいつの時点か日時をお示し願いたい。

13 空幕長が、調査が組織ぐるみであったと認めたのはいつの時点か日時をお示し願いたい。

四 防衛庁内局に関して

1 調査に関わっていた人物すべての所属・役職を示されたい。

2 そもそもは誰の指示に基づいて、その調査が開始されたのか。

3 調査はどのような手段で実施されたか。すべての調査手段を列举されたい。例) インターネット、窓口でのヒアリング、本人への電話での問い合わせ、本人の住所地への訪問、防衛庁内部部局への照会など

4 調査に関しては、尾行や盗聴などの手段は無かったと明言できるか。

5 調査の結果次第で、開示、不開示の判断に影響が出たことはあるか。

6 調査対象となったのは開示請求者一四一人だけか。これ以外にも調査対象になった開示請求者がいるとすれば、その総人数を示されたい。

7 庁内のLANに本調査結果の掲示を開始した日時と、掲示を指示した人物と掲示を実行した人物の所属・役職を示されたい。

8 庁内のLANより本調査結果を削除した日時と、削除を指示した人物と削除を実行した人物の所属・役職を示されたい。

9 防衛庁長官、事務次官、官房長が、調査の事実を知った日時をそれぞれお示し願いたい。それを知った際に、どのような指示を出したのか、それぞれにお示し願いたい。

10 防衛庁長官、事務次官、官房長が、調査が組織ぐるみであるとの事実を知った日時をそれぞれお示し願いたい。それを知った際に、どのような指示を出したのかもそれぞれお示し願いたい。

11 防衛庁長官、事務次官、官房長が、調査の事実を知った時以降に実施された本件に関わるすべての記者会見の議事録及び国会答弁の要旨をそれぞれ明らかにされたい。

12 防衛庁長官、事務次官、官房長が、調査の事実があったことを認めたのはそれぞれいつの時点か日時をお示し願いたい。

13 防衛庁長官、事務次官、官房長が、調査が組織ぐるみであったと認めたのはそれぞれ、いつの時点か日時をお示し願いたい。

五 防衛庁に対する開示請求者一四一人からの開示請求件数は何件か。開示決定、不開示決定はそれぞれ何

件か。不開示のうち、請求者の身元調査によって不開示になった可能性が疑われるケースがあれば、その①開示請求内容、②身元調査によって明らかになったどの部分が不開示の判断に影響したのか、ケースごとにお示し願いたい。

六 以上の質問のうち、調査中と回答があったものに関しては、いつまでに調査結果が出るのか、その日時をお示し願いたい。その調査結果が出次第、公表いただけるかもお示し願いたい。

右質問する。